

○ 第一環境株式会社による産業廃棄物最終処分場の設置計画概要

- ・ 設置施設：産業廃棄物の管理型最終処分場
- ・ 事業者：第一環境株式会社 代表取締役 清水信一  
北海道札幌市中央区南四条西十五丁目 1 番 2 8 - 7 0 1 号
- ・ 事業区域：むつ市（栴山地区）及び下北郡東通村
- ・ 事業規模：敷地面積 1 6 万㎡（むつ市ウエルネスパークのドーム棟（17,766.5 ㎡）9 個分）  
埋立面積 1 0 万 2, 0 0 0 ㎡  
埋立容量 1 4 4 万㎡（東京ドーム 1 個分（124 万㎡）以上）
- ・ 使用期間：1 0 年間
- ・ 取り扱う廃棄物の種類（同社環境影響評価方法書からの転載）  
燃え殻、木くず、鋳さい、動物性残渣、動植物系固形不要物、廃油（タールピッチ類）、汚泥、廃石綿、破碎ずみの不燃ごみ、焼却不適ごみ及び 1 3 号廃棄物（集塵灰セメント固化物等）ほか
- ・ 事業内容：  
主として首都圏で発生する産業廃棄物等を海上輸送し、大湊港真砂埠頭にて陸揚げしたのち、1 0 t 車に積み替え、むつ市栴山地区へ新たに設置する産業廃棄物最終処分場まで陸送し、埋め立て処分を行う。

○ これまでの経緯

- 平成 2 3 年 2 月 1 0 日 むつ市政だより 2 月 1 0 日号の広告欄に縦覧実施広告掲載。
- 3 月 7 日 「産業廃棄物最終処分場設置に係る環境影響評価方法書 第一環境有限会社」の縦覧開始。（むつ市では、下北地域県民局むつ環境管理事務所）  
縦覧期間は、4 月 6 日までの 1 ヶ月間。
- 4 月 5 日 「第一環境有限会社」から「第一環境株式会社」に商号変更。
- 4 月 2 7 日 第一環境株式会社から、方法書に寄せられた住民などからの意見書及び意見の概要が送付される。
- 5 月 2 0 日 産業廃棄物最終処分場設置に係る環境影響評価方法書（第一環境有限会社）に対する「むつ市の意見」を提出。
- 5 月 3 1 日 「美しい下北をごみの灰から守る会」によるむつ市長への設置計画反対陳情。（同会事務局 向井宏治氏、山田敦茂栴山町内会長ほか全 2 3 名）

このページでは、今後も状況の進展がありましたら、随時市民のみなさんにご報告していきます。